

研究用試料等の提供に関する契約書

国立研究開発法人国立〇〇〇〇研究センター（以下、「甲」という。）と_____（以下、「乙」という。）は、ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク事業で収集された生体由来試料および試料に関する情報（以下、「本試料・情報」）を乙に提供するにあたり、次の通り契約する。

（試料）

第1条 甲は、乙に対して以下の本試料・情報を提供する。

提供物の名称	
数量	
試料番号	

提供物の名称	
数量	
試料番号	

（使用目的）

第2条 乙は、本試料・情報を、次の研究に使用する。

- (1) 研究課題
- (2) 研究計画書番号
- (3) 使用目的・概要
- (4) 共同研究機関（甲乙以外）

2 乙は、本試料・情報を用いた、本条第1項に掲げる使用目的につき、予め乙の倫理審査委員会による承諾を得て、その承諾書の写しを甲に提出する。

（費用負担）

第3条 乙は、甲から本試料・情報の提供を受ける際に、本試料・情報の管理費用等を負担する。

（本試料・情報の取り扱い）

第4条 本試料・情報は、関連する日本の法令及び指針等（以下、「法令等」という。）によって認められる範囲でかつそれらで定められた条件を遵守して取り扱わなければならない。なお、当該法令等に基づく手続きが必要な場合には、乙がその手続きを行わなければならない。

2 乙は、提供された本試料・情報の複製、改変、増殖等（以下、「複製等」という。）を

研究に必要な最小限をこえて行ってはならない。乙は、当該複製等がなされた本試料・情報も含め適切に管理しなければならない。

(使用の禁止)

- 第5条 乙は、本試料・情報を第2条に掲げる使用目的以外に使用してはならない。
- 2 乙は、本試料・情報をヒトに対する治療、診断等に使用してはならない。
 - 3 乙は本試料・情報及び本試料・情報の複製物の主要な要素を備える物を第三者へ転売又は譲渡し、あるいは、第三者（乙との契約等に基づき、検査等を委託された者を除く。）に利用させてはならない。

(研究成果の公表)

第6条 乙は、本試料・情報を使用した研究成果等を公表する際は、本試料・情報が甲から提供されたことを明示する。また、その発表の写しを速やかに甲へ送付する。甲は、本事業の成果としてそれを公表することができる。

(秘密保持)

第7条 乙は本試料・情報に関して甲から提供された情報を秘密に保持しなければならない。ただし、次の各号に該当するものは秘密情報に当らないものとする。

- (1) 甲から提供または開示を受けた時点で、既に乙の所有に属するものであって、書面でこれを証明できるもの
- (2) 甲から提供または開示を受けた時点で、既に公知のもの
- (3) 甲から提供または開示を受けた後において、第三者の公表により、または乙の責に帰すべからざる事由により公知となったもの
- (4) 甲から提供または開示を受けた後において、正当な権限を有する第三者から、乙が秘密保持の義務を負うことなく入手したもの
- (5) 甲から提供または開示を受けた情報そのものではなく、乙において独自に開発し、または取得した情報であって、これを書面で証明できるもの
- (6) 甲から事前に第三者への開示について書面で承諾を得たもの
- (7) 甲から非秘密情報として提供または開示されたもの

(知的財産権の取り扱い)

第8条 本試料・情報の提供により生じた知的財産権は、乙の帰属とする。ただし、本件試料等を用いた共同研究を行う場合、当該知的財産権の取り扱いは別途締結する共同研究契約書で定める。

(非保証)

第9条 乙は、本試料・情報が、危険な特性等を有している可能性があること、あるいは特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本試料・情報の使用によって損失が生じた場合は、乙自らの責任で処理する。甲は、乙の本試料・情報の使用による損失について一切の責任を有せず、かつ如何なる損害賠償義務を負わない。

2 乙は、本試料・情報の使用により第三者の知的財産権やその他の権利を侵害した場合、乙の責任によって対応する。

(紛失等)

第10条 本試料・情報の提供における輸送段階での事故の処理については、速やかに甲乙で別途協議し処理する。

2 乙は、本試料・情報を紛失等したときは、直ちに甲に報告し、その指示に従うものとする。

(契約期間)

第11条 本契約の有効期間はXXXX年XX月XX日～XXXX年XX月XX日とし、第6条ないし第9条の規定は本契約終了後も有効に存続する。

(誠実義務)

第12条 本契約書に定めのない事項については、甲乙が協議し円満に解決を図る。

以上により、契約書2部を作成し、甲乙それぞれ1部を保有する。

年 月 日

【甲】

住 所 : 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

機関名：国立研究開発法人

国立○○研究センター

契約締結権者：

理事長(総長) ○○ ○○

印

〔乙〕

住 所：

機関名：

契約締結権者：

印